

施策 1 1 2

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

| 主指標 | | | | | | |
|--|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率 | | 100% | | 100% | | 100% |
| | 98.2% | | | | | |
| 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値 | | | | | |
| 3年度目標値の考え方 | 「三重県防災・減災対策行動計画」の取組を着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。 | | | | | |

| 副指標 | | | | | | |
|--------------------------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数 | | 13回 | | 13回 | | 13回 |
| | 13回 | | | | | |
| 業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合 | | 58.1% | | 65.6% | | 100% |
| | 52.7% | | | | | |
| 消防団員の条例定数の充足率 | | 92.8% | | 93.0% | | 93.3% |
| | 91.5% (速報値) | | | | | |

現状と課題

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めています。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのD O N E Tを活用して、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムの運用を行っています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ③県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成した研修計画に基づき、研修を実施しています。今後も、毎年作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況での災害対応力の向上を図るため、「三つの『密』」を避けた分散型災害対策本部により、総合図上訓練を9月に実施しました。また、本年11月に開催を予定している三重県総合防災訓練では、同様に新型コロナウイルス感染症の発生も想定し、国や防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を実施します。新型コロナウイルス感染症や気候変動、情報共有ツールの技術革新等の状況変化もふまえ、県民の生命・財産を守るため、さまざまな関係機関との連携をさらに深め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑤三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、「三重県市町受援計画策定手引書」の活用により、市町受援計画の策定を支援しています。引き続き、すべての市町で受援計画が策定されるよう支援していく必要があります。
- ⑥本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また市町も一体となって取り組むため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町にタイムライン策定の働きかけを行っています。引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行う必要があります。
- ⑦物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。また、乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレとあわせて、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液、簡易ベッド、間仕切りの現物備蓄を行うとともに、流通備蓄による物資の確保に向けて、民間事業者との協定締結を進めています。今後も流通備蓄をはじめとした必要な物資の確保に努めるとともに、食品アレルギーへの対応について、市町へ働きかけていく必要があります。
- ⑧広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、維持管理を行うとともに、物流機能を改善する工事を進めます。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯における取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、本年度は2市2町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」の策定を進めています。また、今後とも市町の広域避難や分散避難の取組を支援していく必要があります。

- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」に対する対応について、県内全市町を対象とした「防災施策に関する研究会」を開催するなど、市町での計画策定に関する課題や進捗状況の情報共有を図るとともに、市町域を越える避難の検討を行うなど、市町を支援しています。また、住民等のとるべき対応等を周知するためタウンミーティングを開催します。今後も引き続き、市町の計画策定等を支援するとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報に対する対応を周知していく必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、令和4年11月末までとされている無線設備の新基準への適合や、機器の老朽化に対応するため、更新工事に着手し、消防施設に設置する地上系防災行政無線の更新等を行っています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により中継所等へ設置する機器の製作が遅れており、工程の組み替えを行うことで計画的に設備の更新を進める必要があります。
- ⑫震度情報システムについて、県内の震度情報を収集して災害対応に活用するとともに、気象庁および消防庁に震度情報を提供しています。また、県内全域に設置している震度計の老朽化に伴う更新工事を、今年度中の完成に向け着実に進めています。引き続き、災害対応に活用するため、震度情報システムについて適正に管理していく必要があります。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年1月に国、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応に取り組むとともに、県民への情報提供や「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行う必要があります。
- ⑭災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備を促進しています。引き続き、研修会の開催によりマニュアルの整備促進と定着化に取り組む必要があります。また、災害保健医療に精通した人材育成や医薬品等の確保・供給体制整備を図るため、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMA T、DPAT、DHEAT等の体制強化や、医薬品の確保・供給に関するマニュアルの改訂等による体制の見直しに取り組んでいます。引き続き、災害保健医療に精通した人材の育成や、医薬品等の確保・供給体制等の整備について取り組む必要があります。
- ⑮令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、本年6月末までに全ての普通教室における空調設備を整備するとともに、使用頻度の高い特別教室への整備を進めています。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- ⑯消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んできたところですが、近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑰高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っていますが、高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑱災害発生時、迅速な救助に加え、被災状況を映像で把握することができる県警への整備を行うことが重要です。また、2機のへりを安定的かつ最大限に活用するため、操縦士を育成し、1機2名体制とする必要があります。

防災対策部

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、適確な避難につなげていくため、「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」を運用し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を進めていきます。
- ③「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。特に令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、紀伊半島大水害における災害対応の成果や課題をふまえた実動訓練を実施することで、自治体や関係機関の災害対応力の向上を図ります。また、分散型災害対策本部による総合図上訓練を実施し、新型コロナウイルス感染症もふまえた災害対応力の向上を図ります。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクをはじめとする必要な物資を市町と連携して確保するとともに、食品アレルギーへの対応について、市町に働きかけます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄による物資の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、機能が維持されるよう引き続き必要な修繕や点検など、適切な維持管理を行います。
- ⑨海拔ゼロメートル地帯における取組として、桑員地域2市2町と連携し、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」を活用して、広域避難に係る訓練と検証を行います。また、その他の市町の広域避難や分散避難の取組についても支援していきます。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、引き続き市町と連携し、県民に対する防災対応の必要性の普及啓発や、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策及び市町域を越える避難を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化につなげます。
- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行います。

- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した国民保護共同訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑯災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修等を実施するとともに、DMATの訓練への参加を促進します。さらに、DPATについては、研修会の開催や、DMAT等との連携推進、災害拠点精神科病院の指定等により体制強化を図ります。DHEATについては、構成員増員のために必要な専門研修へ参加するとともに、派遣・受援体制の強化を図るための研修会を開催します。加えて、災害薬事コーディネーターの体制整備および多機関との連携強化を図るため、研修会等を開催するとともに、災害時における感染対策に必要な消毒薬、医薬品等の備蓄体制の強化を図ります。

教育委員会

- ⑰県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。

警察本部

- ⑱県警ヘリのうち「航空すずか」が、令和3年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、下位の操縦士免許を保有した職員に対し、県警ヘリ運航に必要な免許を早期に取得させます。

主な事業

防災対策部

- ①（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 1,076千円 → (R3) 15,247千円

事業概要：紀伊半島大水害から10年の節目の年となることから、災害の教訓を継承し、大規模風水害に備えるため、県民の適切な避難行動の促進や自治体・関係機関との連携のより一層の強化を目的として、紀伊半島大水害をテーマとしたワークショップ、訓練を実施します。

② 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 39,646千円 → (R3) 40,679千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震をはじめとする大規模災害に備えるため、発災初期に必要なとなる乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレの確保を行います。また、市町における受援計画やタイムラインの作成を支援するほか、南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について普及啓発を図るなど、災害対応力を強化します。

③ 広域防災拠点維持管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 6,579千円 → (R3) 12,998千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行います。

④ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 5,125,101千円 → (R3) 1,040,849千円

事業概要：救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を行います。

⑤ (一部新) 消防行政指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】

予算額：(R2) 12,493千円 → (R3) 17,312千円

事業概要：機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、三重県消防協会の活動を支援するなど、消防団の充実強化に取り組みます。また、県内消防本部の相互応援や緊急消防援助隊との連携強化や消防の広域化および連携・協力の取組を支援するなど、消防体制の強化に取り組みます。

⑥ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】

予算額：(R2) 16,008千円 → (R3) 17,840千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、完成検査により安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑦ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

予算額：(R2) 51,064千円 → (R3) 10,639千円

事業概要：災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図るとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、DHEATの体制強化のため、専門研修へ参加するとともに、研修会を開催します。

⑧ 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

予算額：(R2) 7,140千円 → (R3) 6,515千円

事業概要：関係団体と連携し、災害医薬品等を適切に備蓄するとともに、災害薬事コーディネーターを委嘱し、体制の整備を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

⑨ D P A T（災害派遣精神医療チーム）体制整備事業

【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

予算額：(R2) 1,881千円 → (R3) 2,082千円

事業概要：災害時において、専門的なこころのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、D P A T 構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。

教育委員会

⑩ 校舎その他建築費【基本事業名：11204 教育施設の防災対策】

予算額：(R2) 1,746,514千円 → (R3) 1,841,253千円

事業概要：県立高校について、施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化など設備面での機能の向上も含め、計画的な老朽化対策に取り組めます。

警察本部

⑪ ヘリコプター運用・維持費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 258,456千円 → (R3) 152,315千円

事業概要：「航空すずか」の経年に伴い、ローターのオーバーホール、必要な部品の交換等を行います。

また、操縦士として採用した職員に、県警ヘリ運航に必要な事業用操縦士多発タービン免許を取得させます。